

連合新潟

第302号 2016.4.15
日本労働組合総連合会
新潟県連合会
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2
TEL 025(281)7555
FAX 025(281)7556
発行人 齋藤敏明
題字 宮崎風穂
定価 1部5円
購読料は会費に含む

4月の主な活動

- 2日 中小地場総決起集会
- 5日 交通運輸部門連絡会
- 6日 化学・資源エネルギー部門連絡会
- 9日 土曜相談会
食品部門連絡会
- 13日 第5回四役会議
- 14日 JCM金属部門連絡会
- 20日 第6回執行委員会
- 29日 第87回県中央メーデー

連合新潟
ホームページ



二〇一六春季生活闘争 中小・地場総決起集会 開催地の新発田市内で アピール行動も

四月二日、新発田市生涯学習センターにて「二〇一六春季生活闘争勝利！中小・地場総決起集会」を開き、約一五〇人が参加しました。

はじめに、連合新潟・齋藤会長は、「今年の春季生活闘争は底上げをする春季生活闘争と位置付けている。」と述べ、「すべての働く者の処遇改善、『底上げ底支え』『格差是正』による経済の好循環実現をめざすため、月例賃金の引き上げにこだわる。これまでの大手追従、大手準拠を乗り越える取り組みが重要である。底上げ春闘はこれから本番で、多くの組合が妥結ミニマム基準額を設定

四月二日、新発田市生涯学習センターにて「二〇一六春季生活闘争勝利！中小・地場総決起集会」を開き、約一五〇人が参加しました。

はじめに、連合新潟・齋藤会長は、「今年の春季生活闘争は底上げをする春季生活闘争と位置付けている。」と述べ、「すべての働く者の処遇改善、『底上げ底支え』『格差是正』による経済の好循環実現をめざすため、月例賃金の引き上げにこだわる。これまでの大手追従、大手準拠を乗り越える取り組みが重要である。底上げ春闘はこれから本番で、多くの組合が妥結ミニマム基準額を設定

『賃金カーブ維持相当分と賃金改善分五〇〇円以上をめざす』

三月三〇日、拡大闘争委員会の前に、連合新潟四役による「妥結ミニマム基準」の設定会議を開き、今年の妥結基準について確認しました。

今年の春季生活闘争は、「すべての働く者の処遇改善！『底上げ・底支え』『格差是正』で経済の好循環実現！」のスローガンのもと、月例賃金の引き上げにこだわる「底上げ春闘」として取り組んでいます。

連合新潟による第四回集計結果（三月三〇日公表）では、平均で四五〇円の賃上げとなり、このうちベラスアップ分は、獲得した

県内の単組を激励訪問

連合新潟の齋藤会長・牧野事務局長による単組への激励訪問を、各地協の役員とともに展開しています。



3月22日 遠藤工業労組

今年、闘争でも、中小・地場組合の交渉支援として、要求書を提出し交渉



3月9日 越後交通労組

組の状況や課題について意見交換をしています。

地域・地場の現場に密着した春季生活闘争を闘うために、今後も単組訪問をします。

三月三〇日、拡大闘争委員会の前に、連合新潟四役による「妥結ミニマム基準」の設定会議を開き、今年の妥結基準について確認しました。

今年の春季生活闘争は、「すべての働く者の処遇改善！『底上げ・底支え』『格差是正』で経済の好循環実現！」のスローガンのもと、月例賃金の引き上げにこだわる「底上げ春闘」として取り組んでいます。

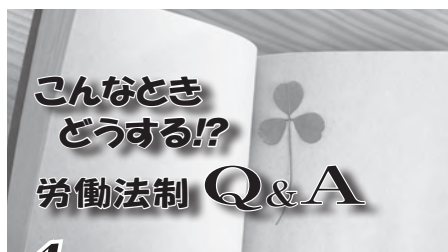
連合新潟による第四回集計結果（三月三〇日公表）では、平均で四五〇円の賃上げとなり、このうちベラスアップ分は、獲得した

職場みんなで
陸上競技場に集ろう！
**第87回
新潟県中央メーデー**
4月29日(金)
10:25 開会宣言
11:15 イベント開始

- ☆大声選手権、親子パン食い競争
- ☆親子でものづくり
- ☆ジェラート、メロンパン、ラーメン、お好み焼きなど出店
- ☆東日本大震災復興応援「地酒、海産物、加工品」など販売

出場チーム、受付中！
第26回新潟県勤労者駅伝大会
とき 5月14日(土)
ところ デンカビッグスワンスタジアム
新潟県スポーツ公園内コース
スタート 11時30分
締切 5月6日(金) 必着
所定の用紙に記入の上、電子メールまたは郵送で申し込んで下さい
詳しくは連合新潟ホームページへ

ワーカーズ検定 2016春
(初級検定) **WR検**
日時 5月22日(日)
午前10:00~12:00
(講習60分、検定45分)
検定料 2,900円(税込)
会場 新潟市・ガレソンホール
申込受付 4月30日(土) まで



Q:「アルバイトだから」と時給600円しかもらえない

A: 地域別最低賃金は、原則としてすべての労働者に適用される。

使用者は、原則として、労働基準法第9条に規定する労働者には、最低賃金額を支払わなければならない。最低賃金額に達しない契約はその部分が無効となり、使用者は、差額を支払わなければならない。(最賃法第4条)

当該地域(都道府県)のすべての労働者に適用される「地域別最低賃金」と、当該地域(都道府県)の特定産業の基幹的労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」がある。いずれも時間額で示される。(最賃法第3条)

最低賃金額に満たない賃金労働契約は、その部分が無効となり、2年前にさかのぼって使用者に最低賃金額との差額の支払いを請求できる。(最賃法第4条、労基法第115条)

連合新潟 2016春季生活闘争 第4回要求集計結果(3月30日公表)

- ☆調査対象397組合(77,755名)のうち、要求提出報告があったのは220組合(58,327名)
- ☆平均方式215組合(56,536名)、個別A方式3組合(1,682名)、個別B方式2組合(109名)
- ☆集計可能な組合は125組合(38,934名)。集計結果は以下の通り。
- ☆額・率両方のデータのない組合は集計対象外。

	集計組合		組合員1人あたり平均		1組合あたり平均	
			(加重平均)		(単純平均)	
	組合数	人員	金額	率	金額	率
計	125	38,934	8,649	3.48	7,925	3.30

連合新潟 2016春季生活闘争 第4回回答・妥結集計結果(3月30日公表)

- ☆回答・妥結報告があった組合29組合(15,285名)。(昨年:29組合(13,889名))
- ☆集計可能な平均方式組合の結果は以下の通り。
- ☆「2016額・率」と「2015額・率」すべてのデータがないところは集計対象外。

平均賃上げ方式 回答・妥結集計結果

	集計組合		2016		2015実績		対 比	
			加重平均	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均
	組合数	人員	金額	率	金額	率	金額	率
計	29	15,285	4,950	1.86	4,375	1.78	5,708	2.11
							4,942	1.97
							-758	-0.24
							-567	-0.19

働く女性が抱える、職場でのトラブルや悩み。
もし、あなたがひとりで悩んでいた、我慢していたら、連合に相談してみませんか？

女性のための労働相談 STOP! セクハラ パワハラ マタハラ

2016年5月19日(木)~20日(金) 午前10時~午後7時

0120-154-052

秘密厳守 相談無料 携帯・スマホからでもOK

連合なんでも労働相談ダイヤルは常設です。上記期間以外でもお電話ください。

